

4農防災委第2号

農業用ため池ハザードマップ作成（魚沼第九地区）業務委託 特別仕様書

1 総則	本業務は、新潟県農地部「調査・測量・設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という）に準拠するほか、本特別仕様書によるものとする。
2 目的	ため池が決壊した際の被害想定による「ため池ハザードマップ」を作成することにより、地域住民の被災時の避難行動につなげるとともに日常の防災意識の向上を図るものである。
3 ため池の場所	魚沼市 須原 ほか 地内 （別添位置図のとおり）
4 業務内容	<p>農業用ため池ハザードマップ作成 N = 4 箇所 （加納屋堤、宮裏溜池①、宮裏溜池②、大谷内田）</p> <p>(1)浸水想定区域の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料収集及び現地調査 浸水想定区域の算定に必要な資料を過去の点検調査結果や既存資料などから整理。また、地形状況等を把握するために現地調査を行う。 浸水想定区域の算定（不等流解析による方法） 受注者で調達する氾濫解析ソフトウェアを用いて二次元不等流解析を行い、現地聞き取りや現地調査により浸水想定区域図を作成する。 <p>(2)ワークショップの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークショップの実施（参加者10人×2回） 浸水想定区域の算定の結果をもとにワークショップを実施する。 <p>(3)ハザードマップ作成</p> <ul style="list-style-type: none"> マップ作成（ため池1箇所ごとに1枚） 記載内容及び表現方法の検討を行い、上記作業で得られた資料等を図化する。原稿データは汎用ソフトによる閲覧及び軽微な修正が可能な形式により作成する。
5 作業条件	「ため池ハザードマップ作成の手引き」（農林水産省農村振興局防災課作成）を参考にするものとする。
6 打合せ	<p>第1回 着手時</p> <p>第2回 中間</p> <p>第3回 成果取りまとめ時</p> <p>ただし、必要に応じ増減することがある。</p>
7 成果品	<p>(1) 報告書（A4版縦） 1部</p> <p>(2) 電子データ（CD-R） 1部</p> <p>(3) リーフレット 250部</p>

8 管理技術者	<p>技術士（総合技術監理部門（農業農村工学）、または農業部門）、農学博士、農業土木技術管理士、シビルコンサルティングマネージャー（農業土木部門）のいずれかの資格を有するもの、または、これと同等の能力と経験を有する技術者（大学卒18年（短大・高専卒23年、高校卒28年）以上相当の能力と経験を有する者をいう。）でなければならない。</p>
9 その他	<p>(1) 発注者が所有する資料で業務履行上必要なものについては貸与するものとする。</p> <p>(2) 本仕様書に記載のない事項、仕様書に疑義が生じた場合は、監督員と協議のうえ作業を進めるものとする。また、作業条件、作業項目及び作業内容に大幅な変更が生じる場合の取扱いについては、発注者と受注者で協議するものとする。</p> <p>(3) 業務期間内において監督員が資料の提出を求めたときは、受注者は速やかにこれに応じるものとする。</p> <p>(4) 委託カルテ（TECRIS）に登録すること。</p>